

有限会社 あゆみ介護文京

福祉用具販売サービス重要事項説明書

令和6年4月1日現在

1. 当社の概要

- (1)法人名 有限会社 あゆみ介護文京
- (2)所在地 東京都文京区千駄木五丁目28番地5号
- (3)電話番号 03-3821-8135
- (4)代表者名 代表取締役 森岡加奈絵
- (5)設立年月 平成8年5月20日
- (6)当社の運営方針
 - ①当社の専門相談員等は、その利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、要介護者等の心身の状況、希望及びその置かれている環境等を踏まえ、適切な福祉用具の選定の援助、取付け、調整等を行い、日常生活上の便宜を図り、その機能訓練等に資するとともに、利用者を介護する者の負担軽減を図ります。
 - ②事業の実施にあたっては、関係区市町村、地域の保健・医療福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスに努めるものといたします。
- (7)介護保険法に基づき知事から指定を受けている事業所
有限会社 あゆみ介護文京
東京都文京区千駄木五丁目28番地5号

2. サービスを提供する事業者の概要

- (1)提供できるサービスの種類と地域

事業者名	有限会社 あゆみ介護文京
所在地	東京都文京区千駄木五丁目28番地5号
電話番号	03-3821-8135
介護保険指定番号	東京都指定介護保険事業所番号 1370500272号
他の提供サービス	居宅介護支援 訪問介護 福祉用具貸与
サービス提供地域	文京区 台東区 北区
- (2)同事業所の職員体制

管理責任者	森岡加奈絵
福祉用具専門相談員	常勤換算2名以上
事務職員	
- (3)営業時間

平日	午前9時30分から午後5時30分(月～土)
休業日	日曜日・年末年始

3. サービスの内容

- (1)福祉用具の選定
福祉用具の選定にあたっては、ご利用者の身体状況について聴取させていただきます。聴取した内容に基づき、適切な福祉用具の選定について助言、提案をいたします。
選択ができる福祉用具については、メリット及びデメリットを含め十分説明を行うとともに、選択に必要な情報を提供すること、医師や専門職の意見、身体状況等を踏まえ、提案を行うものとします。
- (2)福祉用具の納品
納品日をご相談させていただきます。納品に際しては、福祉用具専門相談員等、当社が福祉用具販売サービスを提供するために使用する者が組立・設置を行い、使用方法等の説明を行い実際に練習をして頂きます。また、取扱説明書を交付いたします。
- (3)福祉用具販売サービス計画書の作成(介護保険等適用の場合)
居宅介護(予防)サービス計画書の内容に沿って、福祉用具販売サービス計画書を作成し、説明の上同意を頂き交付いたします。福祉用具販売提供後、福祉用具販売サービス計画書に記載した目標の達成状況の確認を行います。

4. サービス料金

- (1)販売品の料金については、別紙の「請求書(兼納品書)」に記載のとおりといたします。
ご利用者が、介護保険の適用を受ける場合は、市町村の窓口へ申請を行うと、介護保険給付分の費用(請求書に記載された料金の自己負担割合に応じた額)の払い戻しが受けられま

- す。文京区の給付券制度をご利用可能な方については、申請の必要はございません。
- (2) レンタル商品の搬出入に通常以上の従事者やクレーン車が必要になる場合等の特別な場合には、別途費用をいただきます。
 - (3) 料金のお支払方法
口座自動引落としのお申込を頂いている場合は、毎月 15 日頃に前月の請求書をお送り致しますので、翌月27日(土日、祭日の場合は翌日)までにお支払いください。お支払い確認後、領収証を発行させていただきます。現金でのお支払いの場合は、その場で領収証を発行いたします。

5. サービスの利用について注意事項

- (1) ご利用者及び介護者等は、販売商品について定められた使用方法を厳守してください。
- (2) 万が一故障等が起きた場合には、当社へご連絡お願い致します。
- (3) 保証期間かつ保証の対象となる場合には、無償にて修理・交換等手配いたします。ただし、ご利用者等による故意または誤った使用方法による故障の場合には、修理・交換等に掛かった費用はご負担いただきます。

6. 虐待の防止について

ご利用者の尊厳の保持、人格、人権の尊重の観点から、虐待の発生、再発を防止するため、指針を整備し研修の実施等、担当者を定め取り組みます。

7. 身体拘束について

- (1) 原則として身体的拘束等を行いません。ただし自傷他害等のおそれがある場合など、ご利用者または他人の生命・身体に対し危険が及ぶことが考えられ、緊急性や代替の方法が無い、危険が回避できるまでの期間等の要件が満たされた場合は、説明し同意の上で必要最小限の範囲で身体的拘束等を行うことがあります。その場合、態様及び時間、心身の状況、緊急やむを得ない理由、経過観察ならびに検討内容について記録し、5年間保存します。
- (2) 事業者として、身体的拘束等をなくしていくための取り組みを積極的に行います。

8. 秘密保持について

- (1) 正当な理由なく業務上知り得たご利用者及びご家族の秘密を他には漏らしません。これは、契約を終了した場合及び従業員が退職後も厳守致します。
- (2) ご利用者及びご家族の個人情報について、関係各所との連絡調整等において使用する場合がございます。その場合は、上記内容を厳守して使用致しますのでご了承願います。

9. 緊急時の対応について

サービスの提供中に容態の変化等があった場合は、事前の打ち合わせに従い、主治医、救急隊、ご家族、居宅介護支援事業者等関係各所へ連絡いたします。

10. 事故発生時の対応について

- (1) 福祉用具販売の提供によりご利用者に対する事故が発生した場合は、ご家族、居宅介護支援事業所等 関係各所へ連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- (2) 福祉用具販売の提供より賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害賠償を行います。

11. 身分証携行義務

当社の専門相談員等は、常時身分証を携行し、提示を求められたときはいつでも提示します。

12. 心身の状況の把握及び関係各所との連携

- (1) 指定介護(予防)福祉用具販売の提供にあたっては、サービス担当者会議等を通じて、ご利用者の心身の状況、環境、その他保健医療・福祉サービスの利用状況等の把握に努めるものとします。
- (2) 適切なサービスを行うにあたり、居宅介護(予防)支援事業者、主治医その他関係機関よりご利用者及び介護者の個人情報が必要な範囲で取得し、適切に管理・保管いたします。また、関係各所とは密接な連携に努めます。

13. 衛生管理等について

- (1) 当社は、従業者の清潔の保持及び健康状態について必要な管理を行っています。
- (2) 事務所の設備及び備品について、衛生的な管理を行っています。
- (3) 当社は、感染症の予防及びまん延防止のため指針の整備を行い対策を協議し、事業所内で内容を共有しています。又研修等で感染症の予防及びまん延防止について資質の向上に

努めています。

14. 業務継続計画の策定等について

- (1) 当社は、感染症や災害発生時において、継続的又は早期再開にてサービス提供ができるようBCPを策定し、計画に従って必要な措置が講じられるよう研修及び訓練を実施しています。
- (2) 業務継続計画については、定期的に見直し、変更を行っています。

15. サービス内容に対する相談・苦情等について

当社の提供する福祉用具販売について、相談・苦情等については、下記窓口へご連絡をお願い致します。社内において適切な措置を講じた上、必要に応じて市町村、居宅介護(予防)支援事業者等に報告、相談等を行います。

相談・苦情窓口

有限会社 あゆみ介護文京

電話番号 03(3821)8135

受付時間 月～土 9:30～17:30 (日・年末年始休業)

受付時間以外でも24時間電話連絡は可能です。

当社以外に各区市町村の介護保険担当窓口でも、相談・苦情に関する受付をしています。

(文京区介護保険課介護保険相談係 03-5803-1383

東京都国民健康保険団体連合会介護相談窓口担当係 03-6238-0177)

福祉用具販売サービス開始にあたり契約書、本書面に基づき重要な説明を行ないました。

尚、適切なサービスを行うにあたりサービス担当者会議等においてご利用者様及びそのご家族の個人情報の提供等実施する場合がございます。

事業者 有限会社あゆみ介護文京

所在地 東京都文京区千駄木5-28-5

私は、契約書及び本書面により、有限会社あゆみ介護文京から福祉用具販売サービスについての重要事項の説明を受け、契約書・本書面の各事項を了承し、並びに必要に応じた情報の提供等について了承いたしました。

年 月 日

利用者氏名

印

代理人氏名

印